

令和3年10月25日

町民の皆様へ

新富町長 小嶋 崇嗣

固定資産（償却資産）の課税漏れのお詫びと申告のお願いについて

日頃より、町税務行政及び町税等の納付につきまして、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、外部からの指摘により、内部調査を行いましたところ、固定資産（償却資産）の未申告に伴う課税漏れと思われる事案が多数判明いたしました。

原因といたしましては、固定資産（償却資産）の所有者は毎年1月1日現在の資産を1月31日までに町長に申告する義務がありますが、町が固定資産（償却資産）の実地調査、指導等を長年にわたり行っていなかったこと、申告に対する広報周知が不足していたことにより、固定資産（償却資産）の未申告に伴う課税漏れが起こったものであります。

これまで適正に申告・納税を行っていただいた皆様並びに町民の皆様に多大なご迷惑をおかけし、町税務行政の信頼を著しく損なうことになりましたことを心から深くお詫び申し上げます。

今後は、固定資産（償却資産）の申告に対する広報に努め、定期的な実地調査、指導を行い、適正な課税に努めてまいります。

つきましては、固定資産（償却資産）の対象となる方へ、12月下旬に町から申告書を郵送いたしますので、申告書の提出をお願いします。

町民の皆様におかれましては、改めて適正な税の申告にご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 申告をしなければならない方

確定申告において、所得税法又は法人税法で償却資産の減価償却費として経費計上をされている方及び事業の用に供することができる償却資産をお持ちの方。

2. 申告書等の提出期限

令和4年1月31日(月) 郵送でもご提出いただけます。

※期限近くになりますと、窓口が大変混雑します。お早めにご提出をお願いいたします。

3. 提出及びお問合せ先

新富町役場税務課 固定資産係

〒889-1493 新富町大字上富田7491番地 (電話：33-6075)

償却資産（固定資産税）のよくある質問

Q1 償却資産はなぜ申告しなければいけないのですか？

A1 地方税法第383条の規定により、償却資産の所有者は毎年1月1日現在の資産を申告する義務があります。また、償却資産は土地・家屋のような登記制度がなく、所有者や資産内容の把握が困難であるため、毎年申告をお願いしております。

Q2 毎年、税務署へは確定申告しているのに町へも申告する必要はあるのですか？

A2 税務署に提出されている書類は、国税（所得税など）の計算のためのもので、償却資産の申告は町税である固定資産税の計算に必要なものです。確定申告における減価償却費の内容の一部などが、償却資産として申告が必要となりますので、税務署への提出とは別にご申告ください。

Q3 償却資産に該当する資産がありませんが、それでも申告しなければいけないのですか？

A3 該当する資産がない場合でも申告をお願いします。その際には、申告書の備考欄の「該当資産なし」に○を付けて申告をお願いします。また、申告していただいた内容の確認調査を行うことがあります。

Q4 使用していない資産も申告が必要ですか？

A4 一時的に稼働を停止している遊休資産であっても、それが事業用に所有され、使用できる状態であれば申告対象となります。

Q5 耐用年数を過ぎた古い資産であっても、申告の対象になりますか？

A5 古い資産で減価償却の済んだ資産や帳簿上は備忘価格（1円）となっている資産であっても、1月1日現在において事業用に使用していれば、償却資産の申告が必要です。

業種別の課税対象償却資産の例示

出典：一般財団法人 資産評価システム研究センター

<各業種共通のもの>

駐車場設備、受変電設備、自家発電設備、蓄電池設備、舗装路面、庭園、門、塀、外溝、外灯、ネオンサイン、広告塔、中央監視装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫等

<農業>

ビニールハウス、農耕用車輛（小型特殊自動車を除く）、温室管理装置や乾燥機など農業用機械設備、農業用器具

<小売店>

商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、日よけ等

<飲食店>

接客用家具・備品、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、冷蔵庫、冷凍庫、日よけ、室内装飾品等

<理容業、美容業>

パーマ器、消毒殺菌器、サインポール、理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、テレビ等

<クリーニング業>

洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、給排水設備等

<製パン業、製菓業>

窯、オーブン、スライサー、あん練機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機等

<医院、歯科医院>

各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、分娩台、心電計、電気血圧計、保育器、脳波測定器、CT装置、MRI装置、各種検査機器）、各種事務機器、待合室用いす等

<駐車場事業>

柵、照明等の電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）、駐車場料金精算機、白線等

<工場>

旋盤、ボール盤、プレス機、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備等

<バー、喫茶・軽食>

厨房設備、冷蔵庫、自動食器洗浄器、製氷器、楽器、ミラーボール、放送設備等

<パチンコ店、ゲームセンター>

パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシン、両替機、玉貸機、カード発行機、島台、店内放送設備、防犯監視設備、事務機器、内外装等

<印刷業>

各種印刷機、活字盤鑄造機、裁断機等

<建設業>

ブロックゲージ、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサー等

<自動車整備業、ガソリン販売業>

プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピー等

<木工業>

帯鋸、糸鋸、丸鋸機、木工スライス盤、カンナ機、研磨盤等

<鉄工業>

旋盤、ボール盤、スライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、剪断機、溶接機、グラインダー等

<ホテル、旅館>

ルームインジケータ設備、調光設備、放送設備、洗濯設備、厨房設備、カラオケセット、カーテン、テレビ、ベッド、冷蔵庫、ボイラー等

<カラオケボックス>

カラオケ設備、接客用家具、照明設備等

<ゴルフ練習場>

フェンス、ネット設備、照明設備、芝刈機、ボール洗浄機、ボール自動貸出機、集玉設備等

<食肉販売業>

冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵ケース、肉切機、ミンチ機等

<テニスクラブ>

テニスコート、フェンス、オートテニス設備、ガット張機、人工芝、照明設備等